

「ナラティブと質的研究会」分科会

A Society for Narrative and Qualitative Studies

多声ナラティブの共同生成の場へ ー渦をつくろうー

渦は、空気の流れをつくり、気流になって、渡り鳥を飛翔させます。渦は、水の流れをつくり、異なる潮の境界を混ぜあわせます。小さく虹色に光るしゃぼん玉の表面も、よく見ると小さな渦の動きが支えています。

今、ここで、生まれるナラティブ実践の場、異種混交で多様な立場の多声ナラティブが飛び交う場、大小さまざま、ふつふつと巻きおこる、何がおこるか分からない、新しいナラティブ共同生成の渦を一緒につくりましょう。

本分科会は、ナラティブ（語り・物語）と質的研究に関する、理論、方法論、フィールド実践について、自由で活発な相互研鑽を行い、新しい領域や方法論を切り開いていくことを目的としています。特に、アクティブなナラティブ実践の場をつくることをめざしています。

みなさんに主体的に参画していただき、一回性のナラティブ共同生成の「渦」をみんなでつくっていきたいと思っています。

「ナラティブと質的研究会」MLをつかって研究交流をしています。研究会に入会希望の方は、下記の事務局にメールでお問い合わせください。入会は無料です。

「ナラティブと質的研究会」事務局メールアドレス

narrative123@gmail.com

「ナラティブと質的研究会」規約

第1条 （名称） 本会は、ナラティブと質的研究会と称する。

第2条 （目的） 本研究会は、ナラティブ（語り・物語）と質的研究に関する、理論、方法論、フィールド実践について、自由で活発な相互研鑽を行い、新しい領域や方法論を切り開いていくことを目的とする。

第3条 （事業） 本会は、前条の目的を達成するため以下の事業をおこなう。

1. 研究会や読書会の実施。
2. ワークショップや研修会の実施。

3. 学会におけるシンポジウム、ラウンドテーブル等の企画。
4. メーリングリスト等による会員の交流と情報交換。
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

第4条（会員） 本会の会員は、ナラティブと質的研究に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する者であり、専門や学問領域を問わない。

第5条（入退会） 入会申込を事務局に提出した者を会員とする。退会については、その旨を事務局に申請する。

第6条（運営委員） 本会には、以下の運営委員を置く。運営委員の任期は3年とし、再任はこれを妨げない。運営委員は会員の互選で選出される。

1. 会長 1名。
2. 事務局長 1名。
3. 会計 1名。
4. 幹事 必要名。

第7条（運営） 本会の運営には、運営委員と会員が協力して行う。総会は年一回開催し、年度の計画を作成する。

第8条（運営費） 本会の運営費は、諸学会等からの補助金と事業毎に徴収する参加費等によって賄われる。

第9条（会費） 本会の会費は無料である。ただし、本会の主催する事業に参加する際に、会場費や資料代等の参加費を徴収する。

第10条（細則） その他必要な細則は、別途定める。

附則 本会則は、2012年5月30日から適用する。

「ナラティブと質的研究会」運営委員 (2012年6月1日ー)

会長：やまだようこ (立命館大学)

事務局長：浦田悠 (京都大学)

会計：木戸彩恵 (立命館大学)

幹事：サトウタツヤ (立命館大学)

西成彦 (立命館大学)

森岡正芳 (神戸大学)

戸田有一 (大阪教育大学)

矢守克也 (京都大学)

能智正博 (東京大学)

山口智子 (日本福祉大学)

田垣正晋 (大阪府立大学)

松嶋秀明 (滋賀県立大学)

川島大輔 (北海道教育大学)

家島明彦 (島根大学)

荘島幸子 ((独) 国立精神・神経医療研究センター)

安田裕子 (立命館大学)

赤阪麻由 (立命館大学)

青木秀光 (立命館大学)

「ナラティブと質的研究会」事務局メールアドレス

narrative123@gmail.com